



## キララホールに460名が参加 あきる野9条の会発足1周年記念パワーアップイベント

5月13日秋川キララホールで「憲法9条 守る力を強く大きく」のローガンを掲げ、2年前にイラクで拘束された体験を持つ郡山総一郎さんの講演やあきる野在住の国際的なピアニストである関裕子さんのピアノ演奏などのイベントを開催し460名の市民が参加しました。



山下千尋さん（秋留）の司会でイベントが進められました。オープニングに市内コーラスグループの有志が合唱曲「ねがい」を歌い上げました。指揮は安齋紀久二さん（小中野）、ピアノ伴奏は司会の山下さん。31名の合唱は迫力がありました。

筆頭代表の瀬沼辰正さん（油平・82歳）が、開会の挨拶を行ないました。（別項に要旨）司会から「お元気の秘訣は？」と問われた瀬沼さんは「健康だから。生んでくれた両親に感謝しています」と応えました。



ピアニストの関裕子さんは、「音楽家として生活していけるのも平和のあるおかげと思いながら演奏します」とショパンの華麗なる大円舞曲、ノクターン、黒鍵のエチュードを演奏しました。



また、応援団が見守る中、森迫真喜さん（草花）が憲法前文と第9条を心をこめて読み上げました。

大きな拍手で迎えられたフリージャーナリストの郡山総一郎さんは「戦争の国の

子どもたち」と題してイラクやイスラエル、カンボジアなどで撮った写真を映しながら、戦争と貧困の中で暮らす子どもたちの現実と日本と世界のかかわりについて1時間40分間、丁寧に時には怒りをこめて講演しました。



閉会の挨拶で前田事務局長（二宮）は、参加者が460名に達したと報告し、イベント成功のため活動された多くの方々にお礼を述べました。ついで「憲法を学ぼう」「市民過半数のアピール賛同署名を集めよう」「市内各所に9条の会をつくろう」と会の3つの訴えを発表、もう一步前に出た運動を進めようと結びました。

開会に先立ってあきる野9条の会のこれまでの活動報告やイベント成功に向けて市内を走り回った宣伝カー、街頭宣伝などの様子がスライドで上映されました。

ロビーでは郡山さんの写真集のサインセールも行われ、郡山さんの書いた本が51冊販売されました。訴えた募金は15万円も集まりました。

イベントに参加したある男性は「郡山さんがどうして危険な国に行くのだろと疑問に思っていたので参加したが、話を聞いてよくわかった」と買い求めた写真集に郡山さんのサインをもらいました。

「写真の周囲のことや、写っている子どもの過去と今、そしてその後についても話され、一枚の写真に多くの情報と、撮った人の気持ちがこめられているのがわかった」「この会を知り希望がわいてきました。私にできることをしてゆきたいと決心しました」「今の日本がどうなっているのか子どもたちに伝えたい。9条の会が広がっていくことを願っています」「お話しや演奏を聞き、また多くの方々が参加していることに勇気をもらいました」と賛同カードに感想が寄せられました。





# いま憲法が危ない！

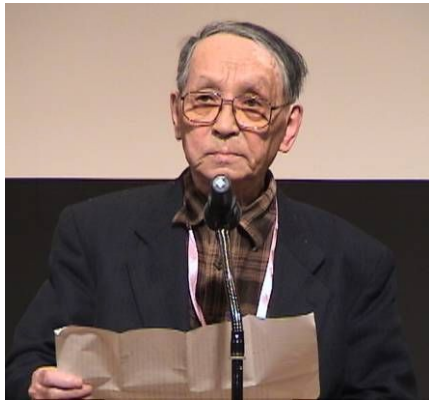
教育基本法の改定案が国会に提出され、続いて国民投票法など改憲のための法案が提出されました。国会内で絶対多数を握る改憲勢力は、数を頼りに、国民には知らせずに法案を検討し、国会に提出したと思ったら、審議も尽くさずに今国会で成立させようとしています。

いまこそ、憲法を学び、バッジやシール、署名やマスコミなどへの投書によって、九条改憲に反対する意思を表しましょう。賛同署名を集めましょう。

熱いハートで訴えた瀬沼代表の開会挨拶を掲載します。

## 5.13 イベントでの瀬沼代表の開会挨拶 (要旨)

主催者を代表してご挨拶を申し上げます。一昨年作家の大江健三郎さん、井上久さんら 9 人が集まって中央の九条の会ができて、「改憲」のくわだてを阻むため、一人ひとりができるあらゆる努力を、いまずぐ始めようと呼びかけました。



これに意を強くして、あきる野市にも 9 条の会をつくろうと、賛同者を募るために市内を駆け巡りました。憲法 9 条を守る一点での共同をと、64 名の方々のお名前でも 9 条の会結成を呼びかけました。多くの市民がこれに応じていただき、4 月 29 日の発足イベントに 250 名の参加を得て、私たちのあきる野 9 条の会ができました。あれから 1 年が経ちましたが、この間、「講演とビデオ鑑賞のつどい」「あきる野市民の戦争体験を聞く会」「バスで行く市内の戦跡めぐり」などを行ってまいりました。一方で、アピールの賛同者を着々と集めました。発足時に 64 名であった呼びかけ人は、このイベントを取り組む中でさらに増えて、約 5 倍の 312 名になりました。賛同者も 800 名を超えたことをここに御報告します。

そして今日は、このキララホールに多くの方が参加いただき、大きくなったことを実感いたしております。ありがとうございます。(中略)

さて、憲法九条を守ろうとする私たちの前に大きく立ちはだかっているのが小泉内閣です。すでに国会に教育基本法改定案を提出し、会期を延長してもこれを押しとうすと

いっています。絶対多数の国会での力関係の中で、次は憲法を改正するための国民投票法を成立させようと狙っております。法律の整備とありますが、自衛隊を軍隊と認め、海外で戦争のできる国にするために憲法 9 条を変えようとするのが本音です。まさに、いつか来た道を再び歩もうとしているわけです。しかも、世界各地で戦争を行なっているアメリカと一体となってこれを進めていることは重大です。

私たちはこの改憲を絶対に認めるわけには参りません。そのためには憲法 9 条を守る市民の数を過半数にしなければなりません。

私は今年の年賀状に次のように書きました。「誰が、いつ、何処で、何と言おうと、日本国憲法第 9 条は、一字一句変えてはならないとの思いをもち続け、それなりの 2005 年でありましたが、新しい年を迎え、さらに、倍旧の努力が必要であると痛感させられています。核兵器廃絶の運動のほかにも残されている仕事があるような気がしています」と、私が描いた裸婦の絵を添えて出しましたところちょっとした反響がありました。今の状況を見ると自分のペースでだけでやっていたのでは本当に改憲を阻むことができないと思っております。

皆さん、憲法 9 条を守る力を急いで強く大きくしなければなりません。一人ひとりができるあらゆる努力を発揮していただき、ご一緒に 9 条の会をもりあげ、日本と世界の平和の宝である憲法九条を必ず守りましょう。本日のイベントがその契機になることを願って挨拶とします。

## 賛同署名を集めましょう

増えた呼びかけ人が掲載されたチラシはまだできていませんので、当面イベントチラシを使って、賛同を呼びかけてください。賛同カードが集まったら事務局ご連絡ください。署名を集めるチャンスです。

## サポーター募集中

あきる野 9 条の会は「憲法 9 条を守る一点で共同」しています。ニュースの配布やイベントの企画、チラシのデザインやホームページ作りなど、こんなことをやりたい、何かできることを手伝いたいと思う方はぜひ登録してください。定例のサポーター会は毎月第 2 土曜日、午前 10 時 30 分からあきる野市役所 1 階ロビーで行います。変更のとき以外はお知らせはありません。次回は 7 月 8 日です。



## 200名が動く！ イベントを成功させたのは 賛同者の皆さんの総合力

まずチラシです。一部は新聞に折り込みましたが、100 名以上の方々の手によって 3 万枚近くを家々に配布しました。ポスターも 300 枚張り出しました。駅頭やとうきゅう前、メーデーなどでものぼり旗を立てて 8 カ所で宣伝、述べ 100 人が参加しました。宣伝カーはご好意で借りることができ 2 台仕立てて 4 月 20 日からイベントの前日まで連日市内を宣伝しました。運転手は 5 人、アナウンサーなど 28 名の方が奮闘しました。チケットの普及もがんばりました。

727 枚を普及し、加えて会場での当日券は 70 枚に達しました。都合で参加はいただけなかった多くの皆さんにもご協力いただきました。当日のスタッフは、飛び入りも含めて 40 人になりました。受付、会場案内、舞台担当、接待から駐車場係と機敏



に動きました。舞台上上がったのは 45 人、そのうち合唱は日の出や青梅などの方にも参加いただきました。

「憲法九条 守る力を強く大きく」を掲げての取り組みは、賛同署名も年初から倍増し 800 名を超えました。3 月以降に賛同カードや郵便振替で寄せられた募金は 11 万円を超えました。また、当日会場で呼びかけた募金は 150,708 円に達しました。これも 9 条を守る皆さんの熱意の表れです。イベント関連の費用は、チラシ、ポスターなどの印刷費、会場費、講師謝礼、事務経費などで 60 万円近くかかりましたが、チケット普及とあわせて黒字決算となりました。活動に参加された多くの皆さんや当日のスタッフ、合唱などの出演者の方々には、チケット代を払った上に手弁当のボランティアでご協力いただきました。

皆さんの総合力です。本当にありがとうございました。(事務局)